



2016.9.15. NO. 1428.

TEL FAX とも 3905-0970

赤羽北3-23-17 (バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

日本共産党議員団 区役所内 3908-7144



豊洲新市場整備「盛り土せず」 そねはじめ都議ら党都議団 徹底検証求める 「提言」と知事に提出

◎12日、日本共産党都議団・そねはじめ都議は、都庁内で記者会見。そのニュースは各テレビ、新聞が大きく報じました。

◎13日早朝の赤羽西口では、さがら区議とともに

報告に立ちました。そね都議は、「石原都知事が東京ガスの跡地を買い、ここに新しい市場をつくらせしめた時、ベンゼンなどの有害物質の汚染、その危険性を指摘したのは私です。党都議団として、重大問題をくり返したりあげ、移転計画を見直すべきと求めつづけてきました」。

「豊洲新市場整備をめぐる重大な(骨子)問題点と徹底検証のための提言」

1. 食の安全・安心にかかわり…全面的に再点検と徹底検証
2. 施設の耐荷重不足についてなど、設計の経過の検証
3. 豊洲新市場開場後の市場会計の検証
4. 土地購入、市場の整備工事など契約について全面公開

2015年には5884億円にまぶくれあがった市場整備費は、



豊洲市場 盛り土せず

築地市場の移転をめぐる主な動き 「東京民報」2016.9.11.83

88年	築地市場の現在地での再整備計画を策定
91年	現在地再整備工事に着手
96年	再整備工事が中断
97年	計画の見直し・再検討
99年	9月 石原知事が市場視察後「古い、汚い、危ない」と発言
2001年	1月 東京ガス、豊洲地区は有害物質で汚染と公表
	12月 都が整備計画で豊洲移転を明記
05年	4月 整備基本方針で12年開場を目的に新市場開場を明記
07年	1月 共産党村松みえ子都議が都議会で東京ガスの土壌入れ替え対策について液状化の危険を指摘。調査箇所も土壌汚染対策法より粗いと批判
	3月 東京ガスが豊洲の土壌対策完了
	4月 石原知事が都知事選で豊洲の再調査を表明
	5月 都が土壌汚染対策の「専門家会議」設置
08年	5月 約1500カ所から環境基準を超える有害物質。ベンゼン最高4万3千倍、シアン化合物は最高800倍
	7月 「専門家会議」報告書提出
	8月 都が「技術会議」設置
09年	1月 共産党都議団 部による高濃度の発がん性物質「ベンゾ(a)ピレン」の汚染情報隠しを指摘。全データ公表を申し入れ
	2月 土壌汚染対策を公表
	9月 都議会に築地市場移転・再整備の特別委を設置
10年	4月 共産党都議団 部の「安全宣言」根拠のデータ隠しを告発
	10月 都議会が築地市場移転の特別委の議論継続を決定
11年	3月 共産党都議団 東日本大震災2日後、豊洲の90カ所で液状化を確認
	3月 東京ガスと豊洲市場予定地の土地売買契約を締結
	10月 土壌汚染対策工事を開始
13年	12月 共産党都議団 技術会議の「安全宣言」撤回と土壌汚染対策法に基づく2年間のモニタリング調査実施を申し入れ
14年	2月 豊洲新市場の建設工事を開始
	11月 土壌汚染対策工事の完了を確認
15年	7月 開場日を16年11月7日に決定
16年	8月 小池百合子知事が就任
	共産党都議団 開場日の撤回、移転の抜本的再検討を小池知事に申し入れ
	知事が築地市場の移転延期を表明

9/7 日本共産党都議団が現地調査、「盛り土なし」判明。

9/10 土曜日にもかかわらず、小池都知事が緊急記者会見。「盛り土なし」の事実を認め、改めて検証を行うと表明。

9/12 党都議団・そねはじめ都議ら都庁で「徹底的究明を求める提言」を発表。〈詳細が必要な方は、お知らせ下さい〉

◎築地から豊洲新市場への移転が目前となっていた時に、事態が急展開です。

◎10/8(土)の午後の時間、

そね都議の報告会を予定しています。くわしいことは、次週。

◎さがら区議の議会報告は裏

9/9(金)北区議会とさがらとして区議が行なった質問から。

※この日、さがら区議の個人質問は大きく5つのテーマ。そのうちの1つを今運ぶのせています。

5. 超高齢化地域で、建替えに伴う移転を安全にすすめるために、都とともに丁寧な対策を講ずること

大きな次の質問は、超高齢化地域である都宮桐ヶ丘団地での建替えに伴う移転が、安全にすすめられるようにすることについてです。

都宮桐ヶ丘団地の高齢化率が60%にせまるほどになっていることや、単身世帯、高齢者のみ世帯の比率がいつそう高くなっていることから、建替えに伴う移転を安全におこなうためには、事業主体である東京都には特段の配慮を求めるとともに、区民の安心安全のために、北区としても力を尽くしていただくことを求め、以下3質問します。

(1) 対象地域への説明を丁寧におこなうこと

① 移転対象となる住民はもとより、これからの建替え移転対象地域の方々にも、説明を丁寧におこなっていただくことです。後期の建て替え事業計画が発表されてからすでに5も経過しています。様々な事情で、建設工事の遅れが生じたり、新たな建設計画について、近隣住民への計画説明会が実施されていても、都宮住宅の住民には情報が届かないのが現状です。こうした中、高齢者の多くが、先行きが見えない不安を募らせています。ぜひ、移転対象者はもとより、これからの対象地域住民に対しても、丁寧な説明をおこなっていただくことを都に求めてください。

【区の答弁】

東京都からは、建替えの計画や工事に際し、近隣にお住まいの方や土地、家屋をお持ちの方を対象として適宜説明をおこなっていると聞いております。

区といたしましては、これから移転の対象となるみなさまをはじめ、団地にお住まいのみなさまに対し、建替事業にかんする情報提供や説明を丁寧におこなうよう東京都に申し入れてまいります。

家庭の粗大ごみ たんすなど...

① 高齢者世帯の方、障がい者の方で、収集場所まで運ぶのが困難な方は、北区清掃事務所の
3913-3141へ
まず電話してください。

(2) 廃棄物処理などの負担軽減について

② 廃棄物処理などの負担軽減についてです。家具などの粗大ゴミをどう処分したらいいのかわからない。4階からはとても運び出せない。家電製品のひとつひとつをどう処分したらいいのかわからない。電話や電気、水道、緊急通報システムなどの契約や移設手続きはどうしたらいいのかわからない。費用の心配だけでなく、判断がつかなくて困った。手続きの方法がわからない。こうした負担や不安を抱え込む高齢者はたくさんおられます。東京都も説明会だけでなく、個別相談にあたっておられますが、廃棄物処理や緊急通報システムの移設など、北区としてもこれまでのノウハウを活かしながら、負担軽減の手立てをとっていただくことを求めるものです。

【区の答弁】

都宮住宅建替えに伴う廃棄物処理などの経費は、東京都から支給される移転費用で賄うことが原則となっています。

引越し業者に依頼しない場合などで、高齢者や障害者の方が収集場所まで運ぶことが困難な場合は、事前に状況を確認した上で、清掃事務所に自宅から粗大ごみの運び出しをおこなっていただきます。

また、緊急通報システム等の移設については、高齢者あんしんセンターで相談に応じています。

電気・水道・電話など転入・転出の際の手続きの問い合わせについては、「わたしの便利帳」でご案内しています。

移転に伴う様々なご相談については、今後とも、東京都と情報の共有を図り、丁寧な説明に努めてまいります。

③

(3) 区民事務所桐ヶ丘分室や住宅供給公社窓口を存続すること

※区の答弁では、分室の重宝が活用されています。住宅供給公社窓口は変更なし。